

広報

北アルプス展望の里・花とハーブの里・信州あづみ野池田町

令和8年
2026

4

No.714

ただいま★
いけだまち

小さな町で大きな幸せ見つけよう



Azumino-Ikeda



陸郷桜仙峡

池田町の陸郷地区に広がる「桜仙峡（おうせんきょう）」は、一目二千本の山桜が山肌を淡く染め上げる絶景スポットです。

CONTENTS 主な内容

義務教育のあり方検討委員会から答申	7
農業機械標準作業料金および賃金表・水田賃貸借料指標	8・9
「道の駅池田」の指定管理者のご案内	12

特定健診・長寿健診・39歳以下健診および 各種がん検診のお知らせ

池田町では、3つの健診と7つのがん検診を実施します。※年齢基準日は、全て令和9年3月31日まで

特定健診（申込不要）

◇対象となる方には、受診案内をお送りします。

【対象者】池田町国民健康保険に加入している、40歳から74歳までの方

※令和8年度に後期高齢者医療制度に加入する方（75歳になる方）は、特定健診の対象です。

【健診料】1,000円

【日にち】6月17日（水） 18日（木） 23日（火） 24日（水） 25日（木） 28日（日） 29日（月）
7月2日（木） 3日（金） 8日（水） 9日（木）
8月27日（木） 28日（金） 29日（土） 令和9年2月7日（日） 8日（月）

長寿健診（申込必要）

【対象者】後期高齢者医療制度被保険者

【健診料】1,000円

【日にち】上記の特定健診と同じ日程です。

◇申込をされた方へ受診案内をお送りします。

39歳以下健診（申込必要）

【対象者】20歳から39歳までの方（加入している健康保険に関わらず、受診できます）

【健診料】国保の方：700円 国保以外の方：2,000円

【日にち】8月27日（木） 28日（金） 29日（土）
令和9年2月7日（日） 8日（月）

◇申込をされた方へ受診案内をお送りします。

長寿健診・39歳以下健診の受診を希望される方で、申込をしていない場合は、健康福祉課へご連絡ください。

○町の在宅介護者給付金制度では、介護をしている方が健康で過ごすため、介護者の健康診断などの結果を町へ提出することが給付要件となっています。ただし、町の健診を受診した場合や町の間ドックの助成を受けた場合は、健康診断などの結果の提出は不要です。

○特定健診・長寿健診・39歳以下健診を受診した方は、令和8年4月1日から令和9年3月31日に、町の間ドック（日帰り・1泊2日）の助成を受けることができません。

各種がん検診

◇申込をされた方へ受診案内をお送りします。 ※がん検診は完全予約制です

検診の種類	日にち	対象年齢など	検診料
胃・大腸がん検診	4月20日（月） 21日（火） 22日（水） 23日（木） 5月13日（水） 14日（木） 15日（金）	胃：30歳から80歳まで 大腸：30歳以上	胃：1,600円 大腸：500円
前立腺がん検診	6月23日（火） 28日（日） 7月2日（木）	50歳以上の男性	600円
胸部レントゲン	6月18日（木） 24日（水） 29日（月） 7月3日（金） 8日（水）	65歳以上	無料
乳房（超音波）検診	5月27日（水） 28日（木） 29日（金） 6月1日（月） 2日（火）	25歳以上の女性	1,400円
マンモグラフィ検診	10月7日（水） 8日（木） 9日（金）	40～74歳の偶数年齢の女性、41歳の女性	2,100円
子宮頸がん検診	9月4日（金） 17日（木） 30日（水）	20歳の女性、21歳以上の奇数年齢の女性	1,700円 （HPV検査） （1,500円加算）
肺がんCT検診	9月7日（月） 8日（火） 9日（水） 11月25日（水） 26日（木） 27日（金）	40歳以上	2,900円

前立腺がん検診・胸部レントゲンは特定健診・長寿健診と同時に受診することができます。

【問合せ先】健康福祉課健康増進係 Tel（61）5000

国民健康保険・後期高齢者医療制度の 人間ドック・脳ドックの助成金の申請手続きのお知らせ

池田町では、人間ドック・脳ドックを受診する費用の一部助成を実施しています。
「助成券方式」と「償還払い方式」の2種類の申請手続きがありますので、以下をご確認いただき申請を行ってください。

1 対象者

- ① 池田町国民健康保険の被保険者で、国民健康保険料の過年度分の滞納がない世帯に属する者
- ② 池田町に住所を有する長野県後期高齢者医療広域連合の被保険者で、後期高齢者医療保険料の過年度分の滞納がない者
- ③ ①または②の者で町へ健診結果を提出し、町が実施する保険指導を受けることに同意する者

※令和8年4月1日から令和9年3月31日までに、町が実施する特定健診及び健康診査を受診する場合は、人間ドックの助成金の申請をすることができません。ただし、脳ドックのみを受診する場合は、町が実施する特定健診等の受診の有無に関わらず申請できます。

2 助成金額（上限額）

人間ドック（日帰り）20,000円 ・ 人間ドック（1泊2日）40,000円 ・ 脳ドック 10,000円

3 申請方法

①「助成券方式」の手続き

指定医療機関（以下の医療機関）で人間ドックを受診する場合は、助成券方式です。

北アルプス医療センターあづみ病院・穂高病院・相澤病院・安曇野赤十字病院
市立大町総合病院・松本協立病院・藤森病院・丸の内病院・城西病院

- (1) 医療機関へ人間ドック等の予約をしてください。
- (2) 健康福祉課の窓口で、助成券交付申請書を提出してください。
医療機関へ提出する助成券をお渡しします。
(15分程度かかります。時間に余裕を持ってお越しください)
- (3) 医療機関で人間ドック等を受けてください。（必ず助成券を提出してください）
助成金を差し引いた金額が医療機関から請求されます。
(助成金は町から医療機関へ直接支払われます)

②「償還払い方式」の手続き

※指定医療機関以外の医療機関で受診する場合は、償還払い方式です。

令和8年度の助成金の申請期限 令和9年3月31日(水)

(期限までに検診結果が届かない場合は、ご連絡ください。)

- (1) 人間ドック等を受診後、健康福祉課の窓口で助成金の申請手続きをしてください。
【提出書類】申請書・領収書の写し・健診結果・質問票（町指定様式）
※申請書には印鑑の押印が必要です。
- (2) 後日、指定された口座へ町から助成金が振り込まれます。



【問合せ先】健康福祉課健康増進係 TEL (61) 5000

運動教室開催のご案内

令和8年度健康福祉課では以下の4つの運動教室を開催します。

※教室参加を希望される方は、参加申込書を年度ごと提出していただきますので、継続参加の方も必ずご連絡ください。（定員になり次第締め切らせていただきます）

また、年度内に健康診断の結果（血液検査結果）の提出が必要になります。

※教室を受講する際には、医療機関にかかっている方は主治医の許可を必ず得てからご参加ください。

※日程・会場等一部変更する場合があります。

1. からだを動かす教室

[講師] 火曜会・木曜会：倉科 儀男（スポーツ指導員）

月曜会：吉富 美紀（フィットネスインストラクター）

(内容) 口腔体操、ストレッチ、歩行運動、ダンベル体操、ゴム体操などの運動教室

コース	場 所	時 間	定 員	参加費
月曜会	やすらぎの郷 (大会議室)	4月6日から毎週月曜日 午前9:30~10:30	30人	1,600円/半年
火曜会	やすらぎの郷 (いこいの間)	4月7日から毎週火曜日 午前9:30~10:30	20人	
木曜会	やすらぎの郷 (大会議室)	4月2日から毎週木曜日 午前9:30~10:30	30人	

2. いきいきクラブ

[講師] 松倉 由紀江（健康運動実践指導者）

(内容) 口腔体操、ストレッチ、筋力アップ運動、ボール体操などの軽運動教室

対象者	場 所	時 間	定 員	参加費
概ね75歳 以上の方	やすらぎの郷 (大会議室)	4月7日から毎週火曜日 ① 午前 9:00~10:00 ② 午前10:00~11:00	各30人	1,600円/半年

3. アクアエクササイズ

[講師] 松香荘：松倉 由紀江（アクアフィットネスインストラクター）
大 町：近江 詠子（大町スイミングスクールコーチ）他

内容・コース	場所・定員	時 間	参加費	募 集
筋力・体力アップ、 腰・膝痛予防のための 水中歩行コース (65歳以上の方)	松香荘 (松川村) 各10人	①水曜コース 4月8日から 毎週水曜日 ②木曜コース 4月9日から 毎週木曜日 ③金曜コース 4月10日から 毎週金曜日 午前9:00～10:00	310円/回	第1期： (4月～9月) 申込み締切 3月28日 第2期： (10月～3月) 申込み期間9月中
筋力アップ、 腰・膝痛予防のための 水中歩行 + アクアビクス コース	健康増進施設認定 大町スイミング スクール (大町市) 30人	4月1日から 毎週水曜日 午後0:30～3:00 (送迎時間を含む)	4,200円/月	随時募集中!!

※ 詳しい日程・内容につきましては お問い合わせください。
※ 年度途中で料金の改定があることもあります。

送迎バスつきです

4. インターバル速歩歩行指導

(内容) 「さっさか歩き」と「ゆっくり歩き」を交互に行うインターバル速歩の歩行方法を体験します。ウォーキングを効果的に実践し、体力向上、筋力アップ、健康維持・増進を目指します。

[講師] 熟年体育大学リサーチセンター

実施日	場 所	時 間	参加費
令和8年5月13日(水)	総合体育館	午前9:30～11:30 (体育館の時は 9:15～)	300円/回 (各実施日の前日 までにお申込み ください)
7月 8日(水)			
9月16日(水)	クラフトパーク駐車場付近 (雨天の場合 総合体育館)		
11月13日(金)			
令和9年1月13日(水)	総合体育館		

※ 詳しい日程・内容につきましては お問い合わせください。

【申込み・問合せ先】健康福祉課健康増進係 TEL (61) 5000



「こどもの育ちを応援する

「令和8年度こどもがまんなか

応援スタンプカード」を配布します

令和8年4月から全国で「こども誰でも通園制度」を開始するにあたり、池田町は子育て応援の一環として「こどもがまんなか応援スタンプカード」の配布を行います。

こども誰でも通園制度を2時間×40回利用できる無料券となります。利用方法や配布内容については、対象児の年齢や誕生日によって異なりますので詳しくはホームページをご覧ください。

こども誰でも通園制度

【問合せ先】

健康福祉課 こども家庭センター TEL (61) 5000



4月から一時保育利用変更のお知らせ

「こども誰でも通園制度」の開始に伴い、4月から一時保育利用料や予約締切を変更します。

ご理解ご協力をお願いします。

《利用料》 慣らし保育2時間	600円
4時間未満	1200円
4時間以上	1200円
3歳未満児	2400円

《予約締切》 利用日の3日前
詳しくはホームページをご覧ください。

【問合せ先】健康福祉課 こども家庭センター TEL (61) 5000



母子手帳アプリ「母子モ」を4月から導入します

町では、母子手帳アプリ『母子モ』を導入し、『池田こどもがまんなかナビ』として4月から提供を開始します。

《アプリでできること》

このアプリは、紙の母子健康手帳のデータをデジタルデータとして記録でき、乳幼児健診など、町からの大切な子育て情報をお知らせします。データはクラウド上に保存されているため、災害などによる母子健康手帳紛失時のバックアップになるほか、転居時やスマートフォンの機種変更時の継続利用にも対応しており、安心して使い続けることができます。

《乳幼児の保護者の方へ》

現在LINEでお知らせしている乳幼児健診などの通知は今後、この「母子モ」の「池田こどもがまんなかナビ」で提供します。

このほかの子育て情報もこのアプリでお知らせしていきますので、乳幼児の保護者の皆さんにはアプリのインストールをお願いします。インストールはQRコード（母子モホームページ）からアプリストアへ

【問合せ先】

健康福祉課 こども家庭センター

TEL (61) 5000



義務教育のあり方検討委員会 から答申



池田町教育委員会では、少子化が進む中、将来を展望した池田町立小中学校の義務教育のあり方について総合的な見地から検討するため、『池田町義務教育のあり方検討委員会』を令和6年度に設置し、約1年半にわたり議論を重ねていただきました。

これまでの検討内容等を踏まえ、梅牧委員長から教育長に答申書が手渡されました。今後は池田町教育委員会で答申の内容を協議していきます。

答申内容

(1) 児童生徒の減少への対応

両小学校の各学年の児童数が10人以上を維持している場合は、池田小学校、会染小学校の2校体制を維持する。

両小学校の同一学年の児童数が、合計で20人未満または20人を超えていても一方の学年が10人未満となる状況が二つの学年で生じ、さらに人口動態調査等で児童数の増加が難しいと予測される場合、小学校を2校から1校に統合・再編等することを前提とした検討組織を立ち上げる。その際、中学校のあり方を含めて検討する。なお、さらなる偏りや不測の事態が生じた場合は、教育委員会の判断により検討組織を立ち上げる。

(補足説明)

- ・委員会においては、少人数であっても適切な教育は可能であり、継続して2校体制を維持するという意見と、少子化の進行がさらに進むことが予想されることから、できるだけ早く再編をすべきであるという意見があったことを申し添える。
- ・統合・再編等することを前提とした検討組織の立ち上げ基準となる児童数については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」(昭和33年法律第116号)において、小学校における2の学年の児童で編制する1学級の児童の数が16人(第1学年の児童を含む学級にあっては、8人)と規定されており、特別支援学級に在籍する児童を考慮し、上記のように20人とした。

(2) 学校の教育活動

現在、どの学校も「池田町第二次教育大綱」の精神を大切にし、保小中が連携しながら、子どもを主体としたICTを活用した教育を積極的に行っている。このことを大切にしながら、全ての児童生徒一人ひとりに寄り添った指導や支援、子どもたちの主体性や個性を大切にしたい取り組みを行う。さらに、多様な人間関係とコミュニケーション力を培うために、縦割り活動や異学年交流等を進めていく。学校の教育活動については積極的に地域へ知らせ、地域及び保小中間の連携を図っていく。

(3) 学校の教育環境

学校においては、子どもたちが心身ともに安全安心な学校環境を担保しながら、子どもたち個々の学習活動が充実するように、時代の要請に対応した学習が進められるよう計画的に整備を進める。

また、教職員が個々の子どもに応じてしっかりと向き合うことや、ゆとりを持って授業の準備を行うことができるように、教職員の働き方改革を進めていく。

【問合せ先】 学校保育課 学校保育係 TEL (61) 1430

令和8年度農業機械標準作業料金および賃金表を作成しましたので、農業機械作業料金などを決める際の参考としてください。

なお、チラシ版は農業委員会事務局の窓口で配布します。ご希望の方は窓口へお越しください。



令和8年度 農業機械標準作業料金および賃金表

※この表はあくまでも標準的な作業料金等の目安です。実際の作業料金などを決める場合は、地域の実情やほ場の条件などを勘案し、当事者間で調整し適正に実施してください。

作業区分		単位	標準料金	単位	5a未満	摘要	
水田作業	耕起作業	10a	7,070円	1a	800円	◎耕起の深さは15cm以上	
	秋起し済の春起し	//	4,150円	//	470円		
	機械代掻作業	//	12,110円	//	1,370円		
	荒代のみ	//	5,050円	//	570円		
	植代のみ	//	7,060円	//	800円		
	機械田植作業	//	9,540円	//	1,090円	◎手番を要する場合は、依頼者側で用意する。	
	側条田植機使用	//	12,150円	//	1,400円		
	刈取り	バインダー	//	9,050円			
	刈取り脱穀	【稲】コンバイン	//	22,860円	1a	2,550円	◎特殊事情田は当事者間で協議 倒 状 2割以内の割増 泥 粘 3割以内の割増 不整形 相対で協議
	脱 穀	ハーベスター	//	8,690円			
		カッター使用	//	10,280円			
	乾 燥	玄米（出来高）	60kg	930円			◎標準基準額930円は籾水分20%以下とし、水分20.1%以上については水分1%増すごとに90円増しとする。また、燃料価格の大幅な変更があった場合は別途協議する。
	調 整	籾 → 玄米	//	870円			
		玄米 → 白米	//	1,050円			
		籾運搬（玄米換算とする）	//	200円			
	色彩選別（玄米）	//	710円				
消毒作業	粉、粒剤散布	10a	1,120円				
	液剤散布	//	1,920円				
その他機械作業	機械畦草刈り	1時間	1,870円				
		自走式（モアー）	//	2,860円			
	機械畔削り	ディスクプラウ	1m当り	20円			
	機械畦塗り	//	80円				
	施肥・は種	ロータリーシーダー	10a	9,160円	1a	1,050円	
		ブロードキャスター	//	2,530円	//	290円	
	堆肥積込み	フロントローダー	2t車1台	1,010円			
	堆肥散布	マニアスプレッター	10a	3,840円	1a	440円	◎散布のみ
	わら梱包	ロールベイラー	//	7,730円			◎標準は10aで20個
	わら切	カッター	1時間	2,260円			
畑耕起	テラー・管理機	10a	6,900円				
ドローン作業	（薬剤は別途）	10 a	1,870円				
賃金	普通農作業	1時間	1,100円			◎ただし、長野県最低標準賃金を下回らない額とする。	
	果樹せん定作業	1時間	1,550円				

- 注) 1. ほ場面積割増 5a超～10a未满是5%割増できます。(脱穀、バインダーを除く)
 2. 機械作業の料金には燃料代が含まれています。
 3. この料金には消費税が含まれています。

【農作業の心得】

1) 畦管理

- ・草刈りは周りの人に迷惑をかけないようにこまめに行う。
- ・法面への除草剤は使用しない。
- ・下畦の草刈りを行う。
- ・水路沿いの草刈りを行い、通水能力の向上を図る。
- ・刈り取った草は水路に流さない。

2) 水田管理

- ・雑草の除去（クサネム、赤米は必ず除去し、抜き取った株は袋などに入れ処分する。水路には絶対に流さない）
- ・水のかけ流しはしない。
- ・農薬散布に当たっては、飛散防止に努める。

3) 農業用機械

- ・登録ナンバーのない機械は道路を自走しない。
- ・オペレーター以外の方は、機械に乗せない。《事故防止に充分留意》
- ・道路に持ち出した泥は自ら必ず片付ける。

4) その他

- ・借りたほ場の形状は貸主の承諾なく変えないこと。（畔抜きなど）

お知らせ

農地の賃借料情報について

令和7年1月から12月までに設定された賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりです。農地の賃借契約（利用権設定等）を締結する際の参考にしてください。なお、使用貸借（無償）・物納については含まれていません。

1. 水田

地域区分		平均額 (百円未満四捨五入)	最高額	最低額	データ数
大字池田	基盤整備地域	5,900円	7,500円	4,500円	38
	未整備地域	2,300円	5,500円	1,000円	17
大字会染	基盤整備地域	6,400円	7,500円	2,500円	92
	未整備地域	1,700円	5,500円	1,000円	73
大字中鶺	基盤整備地域	7,000円	7,500円	4,500円	22
	未整備地域	2,000円	2,000円	2,000円	3
(参考)池田町平均		4,600円			245

2. 畑

地域区分	平均額 (百円未満四捨五入)	最高額	最低額	データ数
大字池田	0円	0円	0円	0
大字会染	2,100円	2,500円	600円	5
大字中鶺	1,900円	3,000円	700円	2
(参考)池田町平均	2,000円			7

※上記の金額は目安であり、実際の契約締結の際は農地の形状などを考慮し当事者間で協議のうえ決定してください。

※データ数は、算出に用いた筆数です。

【問合せ先】 振興課農政係・農業委員会・営農支援センター TEL (62) 3127

JA 大北南部営農センター池田センター TEL (62) 6430

農業振興地域農用地区域からの除外受付について

農業振興地域農用地区域は、農業振興地域整備計画により、農用地として利用すべきとされた農地の区域です。したがって、農用地区域内の農地を転用する際は、事前に農用地区域からの除外の申出が必要となります。

除外申出受付期間

6月1日(月)～6月30日(火) ※土・日除く

除外をお考えの方は受付期間前にご相談ください。申出書提出の前に土地利用調整協議なども必要になりますので早めの準備をお願いします。

農地の種別

農地転用の許可基準の一つに「立地基準」があります。農地の種別ごとに基準が異なりますので、所在地によっては原則転用が認められないこともあります。

種 別		許可基準
第1種農地	農業公共投資(ほ場整備など)の対象となった農地や、集団農地(概ね10ha以上)、生産力の高い農地など	原則として不許可。ただし集落に接し、住宅その他周辺居住者の日常生活上または業務上必要な施設として開発される場合などは例外的に許可。
第2種農地	近い将来、市街地として発展する環境にある農地や、農業公共投資の対象となっていない生産力の低い小集団地(概ね10ha未満)の農地および第1種・第3種に該当しない農地など	非農地及び第3種農地に立地することが困難な場合には許可。
第3種農地	水道管または下水道管が埋設されている道路沿道で近距離(おおむね500m)内に教育施設、医療施設、役場のいずれかが二つ以上ある農地または市街地にある農地など	原則として許可。

除外ができる要件

除外の申出をしようとする農地の種別を確かめたら、次に定める要件が全て満たされるかどうか確認してください。

- 1 当該農地を利用することが必要かつ適当であって、他に代替できる土地がないこと
- 2 地域計画の達成に支障を及ぼすおそれがないこと
- 3 周辺農地における農業上の利用に支障を及ぼすおそれがないこと
- 4 担い手への利用集積に支障を及ぼすおそれがないこと
- 5 農用地区域内の農業用施設(農業用水路や農道など)の有する機能に支障を及ぼすおそれがないこと
- 6 土地改良事業(ほ場整備などの公共投資がなされた農地)が完了した年度の翌年から起算して8年を経過していること

申出書の提出について

申出書は、振興課へ提出してください。

申出書様式は振興課窓口にて配布しています。

【問合せ先】(農振除外について) 振興課農政係Tel (62) 3127

(土地利用調整協議について) 総務課企画係Tel (62) 3131

<池田町土地利用調整基本計画の改定概要>

『池田町土地利用調整基本計画』の一部改定を行いました

池田町では、平成23年1月に『池田町土地利用調整基本計画』を策定し、適切な開発事業の規制と誘導に努めてきました。当初計画の10年間の計画期間満了後、令和3年3月に「第Ⅱ期計画」（計画期間：令和13年9月まで）を策定しました。

この度、第Ⅱ期計画の中間見直しを行い、人口動態や開発動向、住民アンケート等から把握した課題に対応するため、計画に定める基準及び区域について一部改定を行いました。

なお、改定後の計画等は令和8年4月1日から施行されます。

■ 主な改定その1 多様な居住ニーズへの対応力の強化

居住環境に対する多様なニーズを踏まえ、田園環境保全地域や山麓集落地域において、受け入れ可能な住宅系用途の種類を増やし、町内での住み替えや町外からの移住ニーズへの対応力を強化します。

① 田園環境保全地域における住宅系用途の基準の見直し ※△：条件付き可

用途	現行	改定後
複数分譲住宅	×	△※
アパート・マンション・集合住宅	×	△※
寮	×	△※

② 山麓集落地域における住宅系用途の基準の見直し ※△：条件付き可

用途	現行	改定後
アパート・マンション・集合住宅	×	△※
寮	×	△※

③ 田園環境活用区域の拡張

- ・産業創出候補区域のA3（道の駅東区域）を追加

■ 主な改定その2 田園環境の保全と企業誘致の両立

近年の企業立地需要や、良好な田園風景・生活環境の保全、高速交通網へのアクセス性の観点から、基本的に産業系施設しか立地できない産業創出候補区域をより適性の高い区域（A6：浜田見県道交差点区域）のみに絞り込んで企業誘致を図ります。

- ・A3(道の駅東区域)を除外 → 田園環境活用地域へ移行
- ・A5(県道原木戸線北側区域)を除外 → 田園環境保全地域へ移行

■ 主な改定その3 災害リスクの高いエリアへの大規模福祉施設の立地回避

土砂災害のリスクが高く、対策に必要なインフラ投資もしにくい地域への大規模な福祉施設の立地を制限します。

山村集落地域における医療福祉施設系用途の基準の見直し

用途	現行	改定後
大規模福祉施設	○	×

<問合せ先>

総務課 企画係 TEL(62)3131

※『池田町土地利用調整基本計画』の改定版は町公式ホームページをご覧ください。➡

<https://www.ikedamachi.net/0000004105.html>





「道の駅池田」 池田町ハーブセンターおよび ハーブガーデン指定管理者のご案内

池田町ハーブセンターと池田町ハーブガーデンは、令和8年3月末の指定管理者更新に伴い、次の事業者が指定管理者の指定を受け、同4月から施設の管理運営を行うことになりました。

《ハーブセンター指定管理者》

合同会社いけらぼ
代表 田中 聡さとし

《ハーブガーデン指定管理者》

合同会社 Polarisact (ポラリスアクト)
代表 北澤 伸恭のぶやす

※ハーブセンターは、(株)てる坊市場から事業者交代となり、ハーブガーデンは同一事業者による継続となります。
両指定管理者とも、地域振興や観光活性化に積極的に取り組み、今まで以上に道の駅池田の発展に努めます。

●ハーブセンターの運営スケジュールについて

ハーブセンターは指定管理者の交代に伴い、店内の修繕や備品類の入れ替え等のため、4月から当面の間、店舗の営業をお休みします(店舗前での野菜販売等は、4月下旬から随時スタートの予定)

なお、駐車場・公衆トイレは通常通りご利用いただけます。

●今後の予定

- ・4月1日～中旬 施設内確認のため閉店
- ・4月下旬～ 修繕、備品類入れ替え作業に平行して、店舗前で野菜等販売開始(準備が整い次第その他の販売も順次実施)
- ・6月中旬 プレオープン
- ・7月 グランドオープン

【問合せ先】 振興課 農政係 Tel (62) 3127

松くい虫防除対策補助金を

ご活用ください

松くい虫による松枯れの被害は深刻な問題となっています。

町では、町内のアカマツに対しての防除・駆除にかかる費用の一部の助成を行いますので、被害拡大防止のためご利用ください。

《交付対象者》

町内(標高800m以下の山林以外)にアカマツを所有、または管理している方

《申込方法》

①事業実施後に、補助金の申請をします。

- ・補助金交付申請書
 - ・実施箇所の位置図
 - ・地上散布または伐倒駆除を実施したアカマツの写真
 - ・領収書等経費の支払内容がわかる書類の写し
- ②補助金額が確定したら補助金の請求をします。
- ・補助金交付請求書

《対象事業および補助率》

①地上散布

(動力噴霧器等による薬剤散布)
個人での防除

・薬剤購入に要した費用の2分の1以内(限度額1万円)

・自治会による防除

・薬剤購入に要した費用の2分の1以内

・事業者への委託

地上散布に要した費用の2分の1以内(限度額1万円)

②伐倒駆除(被害木の伐採)

伐倒駆除に要した経費の2分の1以内(限度額5万円)

《申込受付期間》

4月1日(水)～8月31日(月)

※予算額に達した場合は受付を締め切ります。

【問合せ先】

建設水道課 耕地林務係
Tel (62) 3130



公民館から

将棋・麻雀大会開催

3月7日、第55回池田町将棋麻雀大会を交流センターで開催しました。総勢41人が参加し、熱戦が繰り広げられました。

なかでも、将棋部門では昨年の3倍近くの方に参加していただき、中学生と大人の世代を超えた対戦が行われるなど、大変盛り上がりを見せました。



将棋の部

大会結果 (敬称略)

◎将棋 一般の部

優勝 丸山 佳洋
準優勝 伊藤 隼琉
3位 保坂 学

◎将棋 小中学生の部

優勝 西村 大和
準優勝 保坂 理道

◎麻雀 一般の部

優勝 菅沼 昭
準優勝 千葉 幸夫
3位 草間 和男



麻雀の部

【問合せ先】 交流センターかえで

TEL (62) 2058

総合体育館から

転んでも楽しい 小学生スキー教室

1月17、31日に爺ガ岳スキー場でスキー教室を開催しました。当日は天候にも恵まれ、子ども達は町スキークラブの指導のもと、スキーの基本動作から滑走練習まで、楽しみながら取り組みました。

今年は、初めてスキーに挑戦する子ども達のために初心者コースを開設しました。マンツーマン指導のおかげで最初は緊張した様子でしたが、時間が経つにつれ笑顔が増え、最後には自分の力で斜面を滑り降りる姿が見られました。



初めてのスキーに挑戦！

氷の上で大はしゃぎ 親子スケート教室

2月14日に岡谷市やまびこの森アイスアリーナにて小学生親子21人を対象にスケート教室(体験会)を開催しました。

初めて体験する子ども達がほとんどで、町スケートクラブの指導のもと、転倒したときの対処方法、歩き方から正しい姿勢を教わり、あつという間に滑ることができるようになっていました。めったに見られないリンクの整氷作業も見ることができて楽しい1日となりました。



スケートデビュー大成功！

【問合せ先】 総合体育館

TEL (62) 7654



本のひろば

池田町図書館 TEL 62-5659

☆開館時間 火～金曜日・・・午前 10 時～午後 6 時
 土・日曜日・・・午前 9 時～午後 5 時
 月曜日以外の祝日・午前 9 時～午後 5 時

☆4月の休館日 6・13・20・27・28日
 (28日は月末館内整理日です)

新着書ピックアップ

DANGER



村山 由佳 著
新潮社 刊

世界的振付家の久我にインタビューをすることになった、編集者の水野と記者の長瀬。彼が語る壮絶な戦争体験は、ふたりが思ってもみなかった縁を掘り起こしていく。

そこなしもりはそこにある



いとう ひろし 作
理論社 刊

そこにあるのにそこなしもり。そこなしもりへ行ってみよう。そこなしもりをさまよえば、元気もりもりわいてくる。何が起きてもだいじょうぶ。

暮らしに役立つ薬膳・漢方食材事典 (心と体の東洋医学シリーズ)



新開 ミヤ子 著
朝日新聞出版 刊

すべての食材は体や心に働きかける力があるという中医学の考えに基づき、身近にある食材、その食べ合わせを紹介した一冊です。

クラフト講座

『8の字風車を作ろう』参加者募集

日時：4月19日(日)10時～ クラフトルームにて
募集人数：5人 参加費：無料 要事前申込

かえでの会図書館部会 主催

『本のリサイクル広場・春』開催

期間：4月23日(木)～5月10日(日)
会場：交流センターかえで フリースペース
家庭で読まれなくなった本のご提供をお願いします。
受付期間：4月7日(火)～19日(日)

その他の新着書

人物でたどる日本の歴史

微笑み迷子	五味文彦
つくろうひと	新堂冬樹
涯しない影に	村山早紀
外の世界の話聞かせて	赤川次郎
	江國香織
ふわふわパンダ	
	みやもとかずあき

長生きしたけりゃ、肝臓と腎臓を同時に整えなさい 栗原毅
 言問ラプソディ 小野寺史宜
 青龍中学校オカルト探偵部 神永学
 こつこつ、オムレツ 太田忠司
 テコピンのとくべつないちにち ファニー・リム
 まるごとほうせきケーキ チョーヒカル

北アルプス展望美術館だより

貸館

「26、信州現代美術展

ビエンナーレ」開催

信州の現代美術の最前線を走る精鋭芸術家の作品が一堂に会する展覧会です。

当館の企画展示室2部屋を利用し、絵画や立体作品等、ジャンルを問わず展示しています。

県内在住作家の現代美術をこの機会にぜひご覧ください。

こちらは入場無料ですが、常設展示室もご覧の場合は、別途入館料が必要ですのでご注意ください。

《会 期》 4月4日(土)～19日(日)

《休 館 日》 月曜日

《開館時間》 午前9時～午後5時

(最終入館午後4時30分)

《会 場》 企画展示室A・B

《観 覧 料》 無料

※常設展示室は入館料が必要となります

【問合せ先】北アルプス展望美術館(池田町立美術館)

TEL(62)6600

それゆけ!

移住定住係

最終回



●2年7カ月、ご愛読ありがとうございました
 町民の皆さまに、移住定住の取り組みを少しでも知っていただきたいとの思いで、令和5年10月号から連載してきた本コーナーも今月号で最終回となりました。今後も係では移住促進に取り組みますので、引き続き温かいご理解とご協力をお願いします。

最後ですが、「移住」の定義をご存じでしょうか?

県外から新たな生活環境を求め、
 長野県では...

自らの意思で、県内に転入した人 のこと!

北アルプスも眺めながら暮らしたい
 自然の中で子育てしたい
 趣味も楽しみたい

池田町にも、色々な意思をもって移住してきている方がいらっしやいます

移住者の皆さんからは、地域の人が温かく迎えてくれた...
 池田町がますます好きになった...
 ...などの声をいただいています♪

令和8年度も、移住相談をはじめ、イベントやツアーなどを企画中です

温かく見守っていただけるとうれしいです♪
 ありがとうございます
 絵: たけばやし

【問合せ先】総務課 移住定住係 TEL(62)3131

地域おこし協力隊通信

No. 124

振興課 農政係
 清水 竜也



池田町での3年間

こんにちは、協力隊の清水です。この地に来て、早いもので3年という月日が経ちました。

3月末に任期満了を迎え、退任となります。最後の協力隊通信となりますが、これを書きながらこれまでの3年を振り返っております。

池田町にご縁があり、農業の担当として日々過ごさせていただきましたが、経験としてもとても貴重なものになりました。

元々農業で独立したい、という思いがありました。それならば出身地である千葉県は通年で農業をするには少し有利な条件であったかもしれませんが、果樹(永年作物)に興味が大きかったこともあり、おいしい果樹づくりができるこの地の条件は魅力的でした。

退任後の就農を見据えて、栽培の実践の場をいただくこともでき、多くの方のお力をお借りしながら3年間地域と関わることが出来ました。

任期3年目には町内の遊休農地を整備させていただき、決して大きな農地では

ありませんが、ぶどうの農地として整備を進めているところです。退任後はぶどうの栽培を主に就農を予定しています。

一人の力では大きなことはできませんが、微力ながら地域にも貢献ができればいいなと思っております。

これまで数えきれないほどの多くのご厚意やご協力をいただきました。これからも地域と関わりながら、進んでいければと思います。

3年間ありがとうございました。



▲ほ場にてぶどう棚再建の様子



生ごみ削減の取組

池田町は穂高広域施設組合に加盟して、燃えるごみの処理について、分担金を支払っています。その分担金は、出したごみの量（重さ）が多ければ多いほど、その市町村の分担金が大きくなる仕組みです。もえるごみ削減にあたり、今回は生ごみの減らし方を紹介します。

生ごみになってしまった原因を減らしましょう



《買すぎない》

期限内に消費できる量を意識して買い物をしてきましょう。

《作りすぎない》

食べ残さないよう、食べきることができ量を作るようにしましょう。

《食材を無駄なく使う》

野菜の皮や、皮に近いところにも栄養があります。きれいに洗った野菜は皮ごと使うなど、最大限活用してみましよう。

生ごみの重さを減らしましょう

《生ごみの水を絞ってから捨てる》

空きビンや、空き缶などを利用して三角コーナーや排水口の生ごみの上からの押すようにすると、水を絞ることが出来ます。生ごみの臭いは水分が腐敗して発生します。こまめに水切りをすれば臭いの発生を抑えることができます。

《乾かしてから捨てる》

野菜くずや、果物の皮などは、天日干しして乾かすと軽くなり、大きさも縮みます。湿度が高く風の無い曇りの日はコバエが出やすいので晴れた日に干すようにしましょう。

《生ごみ処理機を活用する》

畑のある家庭は、生ごみ処理機やコンポストを使って堆肥を作ってみましよう。畑を持っていないという家庭でも、生ごみ処理機を使い、乾燥させると減量につながります。

町では、生ごみ

処理機の購入に対して補助を行っています。コンポストや電気式の生ごみ処理機も対象になります。詳しくは町のホームページをご覧ください。詳しくは、住民課環境係へお問い合わせください。



【問合せ先】住民課

環境係

TEL (62) 2203

ごみ排出量 前年比

品目	R7年1月 排出量	R8年1月 排出量	比較
可燃ごみ	94.25t	93.48t	＼ 0.77t
不燃ごみ	0.02t	0.07t	／ 0.05t



今月の短歌

《池田町選》

水ぬるみ瀬音穏しき安曇野に残れる白鳥四、五羽となりぬ

酒井 鈴子 (吾妻町)

喧嘩する雄雉の声けたたまし冬枯れの畑に砂埃立つ

中沢 初恵 (十日市場)

朔風をどこ吹く風と野良猫はゆったり枯野の縄張りゆく

網島かつ江 (二丁目)

暁に富士から昇る太陽をひと目見たくて着脹れて待つ

磯谷留美子 (滝 沢)

春の雪しどけなく融け道端の泥に露の臺起き上がり来ぬ

斉藤 恵子 (滝 沢)

気が付けば大風吹きて窓の外洗濯物を地に叩きつく

小瀬やよい (中之郷)

「元気でね」五島へ帰る友人と別れをおしみ口ザリ才揺れる

宮田せつ子 (五丁目)

引き継ぎて亡夫の形見と育て来しシクラメン九年姿変はらず

宮澤 夏子 (中之郷)

帰り道いつも見かけし柴犬は病になるとふ軒に影なし

片瀬貴江子 (四丁目)

6月号掲載短歌募集

はがきまたはメールに作品1点を記入し、4月末までに投稿してください。

作品には①住所(番地まで)②地区名③氏名④電話番号⑤学校名と学年(中学生以下の方)を明記してください。

投稿作品の語句等の修正は原則行いませんのでご了承ください。投稿多数の場合は抽選により掲載します。

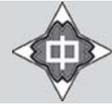
■あて先

〒399-8696(住所不要)
池田町 総務課総務係

TEL 62-3131

■メール

soumu@town.ikeda.nagano.jp



2学年 総合的な学習
「池てるプロジェクト」
中間発表会

2月6日の授業参観日に、2年生が総合的な学習の時間で探究してきた「池てるプロジェクト」の中間発表を行いました。発表したグループ名と内容は次の通りです。



くっくすん

ハーブとフルーツを使ったお菓子の開発

たましる工房

ハーブを使ったアイスの開発

イケてるおやつチーム

ハーブをつかったクッキーの開発

イケてるスイーツ作ります

ハーブを使ったクッキー・シフォン

ケーキ開発

いけつNo Energy

ハックルベリーをつかったお菓子の開発

開発

スーパースパイス

ハーブを使ったカレーの開発

ヤバイタカシ

池田町の観光地や食べ物動画をで紹介

TF株式会社

ふーみんてるみんの文鎮作り

Wii "A"

小学生とバレーボール交流

Happy Yari Yari 交流会 ☆ ☆

老人ホームへ行って交流

アヴェニールと池田の未来を豊かに

池田の遊び場を増やす・遊具の開発

くれっしえんど

ハーブをつかって商品をつくる体験型

イベント

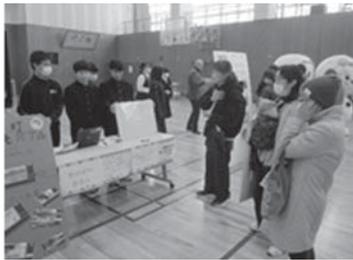
神6 ☆

音楽のイベントで池田を盛り上げたい！

甘酒作り隊

ハーブを使った甘酒の開発

発表後に、それぞれのブースで参観した保護者の皆さんや地域の方と交流しながら、意見やアイデアをいただきました。生徒自身が、自分たちの考えを振り返る良い機会となりました。



消防署だより



北アルプス広域南部消防署 Tel 62-0119

調理器具の不適切な使用による
火災にご注意ください

毎年、コンロや電子レンジなどの調理器具の誤った使い方による火災が発生しています。「少しの間だから」「いつも大丈夫だから」という油断が、大きな事故につながる可能性があります。

こんな行動は危険です

- ・コンロをつけたままその場を離れる
- ・油を加熱中に目を離す
- ・電子レンジで加熱できない金属容器やアルミホイルを使用する
- ・トースターの近くに可燃物を置かない
- ・ガスコンロ周辺に布巾や紙類を置いたままにする

安全に使うためのポイント

- ・調理中はその場を離れない
- ・定期的にコンロ等の調理器具の周りは清掃を行う
- ・住宅用火災警報器の点検を行う
- ・消火器を設置する

万が一、油に火がついたら

- ・水をかけるのは絶対にしない
- ・可能であれば、消火器で初期消火をする
- ・火が消えなければ119番通報をする



日頃の心がけが、火災予防につながります。ご家庭でも今一度、調理器具の安全な使い方を確認しましょう。

【問合せ先】北アルプス広域南部消防署

Tel (62) 0119

住民票・印鑑登録証明書の コンビニ交付一時停止について

町で使用している住民基本台帳システム
の自治体システム標準化作業に伴い、
左記の期間中、住民票・印鑑登録
証明書のコンビニエンスストア（マル
チコピー機）での発行がご利用いた
できません。

ご不便をおかけしますが、よろしく
お願いいたします。

《利用停止期間》

3月27日（金）午後6時～

4月14日（火）午前6時30分

【問】住民課 住民係

Tel (62) 2203

大北地域企業説明会 開催

大北地域の企業の人事担当者と直接
対話できる説明会を開催します。

大学・短大・専門学校などの卒業予
定者はもちろん、I・Uターン希望者
も大歓迎です。また、高校生の皆さん
も各業界の特徴を学べる機会となつて
います。

《日時》 4月30日（木）

午後0時30分～3時30分

（受付午前11時45分～3時）

《会場》

大北地域開発農協会館「アプロード」
大町市大町3091番地1

《対象》

・大学・短大・専修学校等の学生およ
び既卒者

・高校生（業界研究・ガイダンス）

・おおむね40歳までの中途採用希望者

《参加費》

無料（事前予約不要・入退場自由）

《問》 ハローワーク大町職業相談部門

Tel (22) 0340

就学援助費の申請について

教育委員会では、経済的な理由に
よって就学が困難な児童生徒の保護者
に、就学援助費（学用品費など）の支
給を行っています。

就学援助費の受給を希望される方は
4月に学校から申請書が配付されます
ので、必要事項を記入の上、学校へ提
出してください。

当町に住所があり、町外の小中学校
に通学している方で、受給を希望され
る場合は、教育委員会へ直接お問い合
わせください。

【問】教育委員会

Tel (61) 1430

野あそび保育あいそめ 開園記念式のお知らせ

旧会染保育園の園舎を活用し、新し
い民間保育園（野あそび保育あいそ
め）が開園します。開園のお祝いの会
が開催されますので、ご近所お誘いあ
わせの上お出かけください。

《日時》 4月11日（土）

午後1時～3時

《場所》 野あそび保育あいそめ園舎
（旧会染保育園）

《対象者》 どなたでも

《内容》 開園式、がらくた座による人
形劇、お茶会、記念品の配布、園舎
内覧

《主催》 （有）ネイチャーセンター

Tel 026 (239) 3301

【問】 学校保育課 学校保育係

Tel (61) 1430

「子ども・大人がつくる 詩・短歌・俳句」公募作品展示

応募いただいた作品の中から入賞作
品が決定しました。浅原六朗文学記念
館では入賞作品から応募全作品まで、
作者名を公開して展示します。

《期間》 4月5日（日）

～5月3日（日・祝）

《休館日》 月曜日・祝日

※5月3日は開館します。

《開館時間》

午前9時30分～午後5時

【問】 教育委員会

Tel (61) 1430

行政相談所開催方法変更

町ではこれまで2カ月に一度「行政
相談所」を開設していましたが、令和
8年度からは開催方法を変更し、相
談者と行政相談委員双方の都合の良い日
時に実施する「予約制」とします。

相談をご希望の方は、片瀬行政相談
委員 Tel 090 (3473) 5947
へお電話にて相談日時を予約してく
ださい。

《受付時間》 火曜日～土曜日

午後0時30分～午後6時

※相談委員が電話に出られない場合は
折り返しますので、電話番号の通知
をお願いします。

行政相談は、担当行政機関とは異な
る立場から、行政などへの苦情や意見
要望を受け、その解決や実現を促進す
るとともに、行政の制度や運営の改善
に生かす仕組みです。

【問】 総務課 総務係

Tel (62) 3131

■4月の休日緊急当番医等（当番機関は変更になる場合があります。確認してから来院してください）

期 日	医療機関名	電話番号
5日(日)	池田・松川 太田医院	62-1010
	大町市内 横澤内科医院	22-0371
12日(日)	池田・松川 あづみ病院	62-3166
	大町市内 市立大町総合病院	22-0415
19日(日)	池田・松川 松本クリニック	61-5151
	大町市内 野村クリニック	85-0085
26日(日)	池田・松川 せりざわクリニック	62-3000
	大町市内 いしぞね内科・外科クリニック	23-2555
29日(水・祝)	池田・松川 吉村医院	61-5666
	大町市内 柿下クリニック	21-1230

期 日	薬 局 名	電話番号
5日(日)	白樺薬局	62-0010
12日(日)	キムラ薬局	62-5210
	高瀬薬局	62-1125
19日(日)	アイン薬局あづみ池田店	61-5021
26日(日)	フロンティア薬局安曇野店	61-5500
29日(水・祝)	松川とをしや薬局	61-1527

診療時間	■医 科	午前9時 ~ 午後5時
	■薬 局	午前9時 ~ 午後5時30分

■4月の上水道休日緊急当番店

期 日	店 名	電話番号
4日(土)	進栄設備工業(株)	0263-48-0005
5日(日)	(有)勝野設備工業所	62-4070
11日(土)	(有)設備工業	62-5129
12日(日)	(株)中部水工 池田営業所	62-8364
18日(土)	(有)岡村設備工業	090-4823-0763
19日(日)	日特工業(株)	22-5266
25日(土)	安曇さく泉工業(株)	0263-72-4512
26日(日)	(株)G C I	22-3145
29日(水・祝)	(有)イシダ設備	0263-83-4360

■4月の納税等

固定資産税① 【納期限 4月30日(木)】
 ※口座振替日は4月27日(月)です。前日までに残高の確認をお願いします。

■4月の主な行事

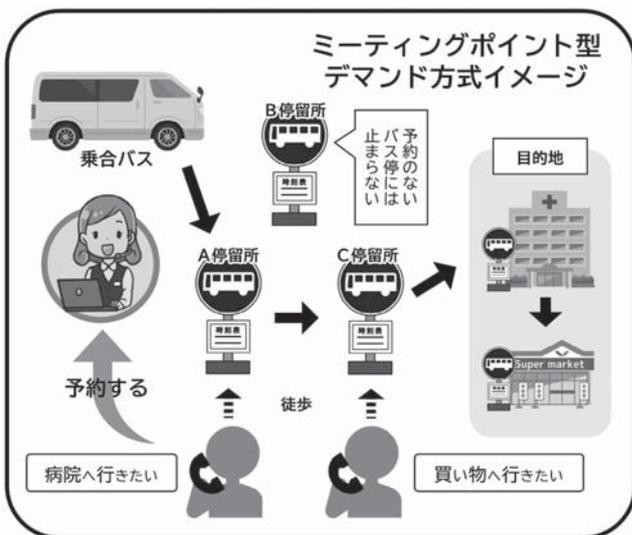
期 日	行 事 名
3日(金)	池田保 入園式
6日(月)午前	池田小 入学式
6日(月)午前	会染小 入学式
6日(月)午後	高瀬中 入学式
6日(月)	池工 全日制 入学式
7日(火)	池工 定時制 入学式
8日(水)	安曇支援(旧安曇養護) 入学式
11日(土)	野あそび保育あいそめ開園記念式
19日(日)	消防団入団式・春季訓練

※天候やその他の理由により中止・変更となる場合があります。

■人の動き

3月1日現在 ()内は前月比
 ●人 □ 8,964人(-3)
 男 4,342人(-2) 女 4,622人(-1)
 ●世帯数 4,087世帯(+5)

【問合せ先】
 住民課 環境係 TEL(62) 22003



令和8年8月から10月にかけてデマンド方式(予約型乗合方式)の試験運行を行います。試験運行の期間中は町内巡回線は運休となります。

デマンド方式の利用には、必ず事前の予約(電話等)が必要となります。

詳しい内容が決まり次第、広報紙や町ホームページなどでご案内します。

町営バス
 デマンド方式の
 試験運行について



高瀬中学校では、総合的な学習の時間で、池田町の活性化を目標に商品開発などの活動を行ってきました。

生徒たちがそれぞれ開発した商品を3年生全体の発表会でプレゼンテーションして販売し、その売上金の約2万円を町へ寄付されました。寄付金は、後輩たちのための教材などの購入費として役立ててほしいという希望がありましたので、中学生の想いに感謝し、今後中学校で有効に利用できるものを購入させていただきます。

【問合せ先】
学校保育課 学校保育係
Tel (61) 1430

明治安田生命保険相互会社と連携協定を締結



2月16日、町と明治安田生命保険相互会社松本支店は、健康増進に関する連携協定の締結を行いました。

協定には、健康づくりやがん対策などについて記載されており、8月5日(水)の「こども夏フェスタ2026」では次の測定会の開催を予定しています。

- ・ベジチェック測定会
 - ・最終糖化物質測定会
 - ・骨ウェーブ測定会
 - ・自律神経チェック測定会
- 【問合せ先】
健康福祉課 健康増進係
Tel (61) 5000

空き家に困っていませんか?

売りたいまたは貸したい → 空き家バンクへ登録 → 補助制度が利用できます

改修事業 上限 50万円
整備事業 上限 30万円

解体を考えている → 解体補助金 定額 50万円 → 費用がすぐわかる! 解体費用シミュレーター

※補助制度の利用には、事業実施前の申請が必要です

相談だけでもOK! 悩んでいたなら、まずはお問い合わせを! 池田町役場 総務課移住定住係 TEL:0261-62-3131

LINEお友達追加で 割引クーポンやお得情報配信中!

新品タイヤも激安!! 不要なホイール・車高値買取中!

完全予約制 050-1725-0283

タイヤ持ち込み料 0円 ネットで安く買ってお得に交換!

安曇野市タイヤ交換.com 池田町会染6324-1 ハーブセンター北側

広報いけだ 表紙写真募集中

応募方法など詳しくはコチラをご確認ください

地域密着! お任せください

365日対応! 安心サポート

ひかりあづみ野

Net CATV TEL

インターネット テレビ 電話

0120-353-055

広告を掲載しませんか? 掲載のお問い合わせは、池田町総務課総務係 Tel 62-3131 へどうぞ。